

2022年6月

各位

社会福祉法人友の会  
理事長 土居 賢二

## 2021年度事業報告

※添付で配布した2021年度の月別事業報告を参照してください。

### 1. 2021年度事業運営の基本的視点

2021年度も引き続き「事業運営の基本」として、7項の視点を継承し事業運営にあたってきた。同年も新型コロナの感染が増加し、利用者にも陽性が出たり職員に濃厚接触者が出了たが、そのたび臨時休所などをおこない職員、ご家族や関係者などの協力を得ながら感染防止に努めてきた。その中でも利用者の平均出勤者数は約36名であり、何とか現状維持を果たすことができた。コロナ感染者については今後もどうなるか予想ができない。行政の感染予防のアナウンスに注意しながら、コロナ対策会議を中心に対応を検討してゆきたい。

職員と利用者の命と健康を守りながら、経営を守るという二つの側面を遂行してゆきたい。

経営努力としては、工賃向上アドバイザー制度を導入して平均工賃アップに努めたことがあげられる。何回か作業所で製菓班、木工班の担当者や経理担当者などと協議の会をもった。どうすれば工賃アップにつながるかを体系的に追及したが、年度末で平均9000円を超えることができた。しかしこまだ基本報酬は最低の8段階である。また売り場の設置や「なかま市」の効果もあげられる。その結果、利用者の工賃評価のAは300円(+30円)に、Bは250円(+20円)にあげることが出来た。

利用者の作業所での生活は、あいかわらず自粛は余儀なくされているがその中でも外出が出来るように職員が機会をつくっている。行事も職員と利用者での制限はしているが、昨年同様にできるだけ楽しく交流ができるように努力をしている。またイベントの商品には後援会より商品券も提供していただいている。とりたてて作業中の事故や送迎車による事故もなく、利用者の安全・安心の場を提供できた。利用者や職員の人権に抵触するできごともなく、利用者や家族からの苦情は寄せられてはいない。

2022年度からの人事で主任は兵頭、サビ管は和田が担当し新年度をスタートすることになった。

### 《参考》7項目の視点

- (1) なかまが楽しく通える、家族が安心できる場所であること

- (2) なかまの人格を尊重し、お互いの信頼関係を築くこと
- (3) なかまの望みを大切にし、その実現に努力すること
- (4) なかま・家族・職員の間で支援のあり方等、情報共有が出来ていること
- (5) なかまを支援する職員の人格が尊重され、将来に夢を持てるこ
- (6) 健全な財政運営を心がけ、環境・設備等を常に整備すること
- (7) 障がい者の権利等を学習・理解し、権利の実現に力を合わせること

## 2. 2021年度の事業運営の留意点

- (1) 利用者の定員（50名）充足してゆくことを留意点にあげているが、施設見学者もいるにはいたがどれも入所までには至らなかった。特別支援学校からの実習生などの受入れが入所希望につながっている。現在は46名で推移している。
- (2) きょうされん全国大会にもリモートで参加。全国の作業所の利用者と交流をしたり製品の紹介などをおこなった。なかま共同作業所が中継基地となった。また四国きょうされんブロック～なかまトーカルーム～にもリモートで参加し利用者との交流につとめた。
- (3) 「グループホームの建設」に向けて建設委員会を設置し月1回定例会を開催。市役所との交渉をしつつ、不動産の紹介で土地の候補地を物色中であるが、土地だけでも早く押さえておきたい。
- (4) 大掛かりな修繕はしていないが、男子トイレの一つのシャワーチェアが故障して新品と交換して対応した。また公衆衛生法改正により保健所からの指導で手洗い用の水道蛇口をノンタッチに変更。
- (5) 送迎車の整備点検を重視して不都合な点がある場合は業者への連絡をおこない、できるだけ早く修理し安全運転に努めて来た。送迎車の故障もあり新しくハイエースを購入。車購入のため日本財団の助成金を申請したが不採用。全車にドライブレコーダーを設置し安全運転対策に努めた。道路交通法の改正もあり2022年度10月からはセンサーによるアルコールチェック機能を強化する予定である。

## 3. 利用者への支援および支援計画の確立

- (1) 職員会議は月に一回開催し、利用者が楽しくみんなが参加できるように、行事の反省や計画をしている。連絡帳などで利用者および家族の要望などを聞いて、対応している。なお終礼では問題を共有化できるように毎日話し合っている。

(2) 2021年度は毎日夕方引継ぎ会を開催。評価会議・支援会議は利用を一人当たり年2回実施。利用者ひとりひとりの個別支援を行った。支援会議は2020年度後期モニタリングの実施と2021年度個別支援計画の検討。ニーズの把握や計画、また利用者の変化などを話し合った。

(3) 家族の方々は「家族の会」（一回/月）を開催（コロナ感染が危惧される時は中止）。施設長より、一か月間の事業報告を行ない施設の現況を理解していただいている。また新人職員の紹介もおこない、家族と職員のお互いを知る機会を作っている。また後援会にも「なかま市」へのバザー販売や不要品の販売に協力をいただいている。

※なかま市：2020年10月より毎月第4土曜日に製品の売り上げを少しでも伸ばすために開設し、後援会や職員等が協力してバザーの売り上げや不用品の販売、また楽しく参加できるようにくじ引きなどをして、就労支援の売り上げに貢献してきた。コロナ感染予防のために最近は室内で開催。

#### 4. 生活介護について

(1) 利用者の排泄及び食事等の自立介助、創作活動又は生産活動の機会の提供、レクリエーション等その他必要な援助を行い、身体機能又は生活能力の向上に努力した。音楽教室、創作活動、近辺散策、散歩などをおこない、体力維持や気分転換をおこなってきた。

(2) 請負の減少により軽作業の機会は少なくなったが、それでも日常的に散歩・買物・音楽等を楽しんだり、木工・アルミ缶・シュレッダーなどの作業に参加して、働く意欲への支援をおこなってきた。

(3) 利用者の工賃額は、「就労B型」と差別することなく、福祉事業（「本人支給金」）としての支出を引き続きおこなった。

#### 5. 就労支援事業について

昨年度同様「ふれあいなかまつり」の中止、つながりのある学校や事業所などによる行事のあいつぐ中止により、製品の販売の売れ行きが悪かったが、それに替わる地域住民の協力で新しい売り場の開拓や当施設で販売のための「なかま市」で製品の販売をして売り上げに貢献している。

(1) 支援員は利用者各自の適性に応じて、就労支援をおこなってきた。身体障害が多い

ので就労には制限がともなうが、無理のない内容で作業を遂行している。納入期限のある請負の場合は作業能率が求められるが、支援員が利用者の能力をどう作業で開発してゆくのか、結びつけていくのか等が課題として残っている。

(2) 工賃の平均額は、2021年度は9000円以上となっている。利用者だけでなく、職員の努力もあった。近所で効率よくあらたな市場のさらなる拡張をあらゆる伝手を頼って開拓してゆきたい。

#### 〔各班の事業報告について〕

##### ア 名刺事業

名刺、年賀状、チラシの受注が主な事業である。2021年度は「みんなのホール」の注文が停止となり赤字となった。きょうされんニュース（えひめ支部）、後援会ニュース（後援会）、封筒のネーム入り印刷などの注文は就労支援事業として今後とも実施してゆきたい。

##### イ 外請事業

現在の請負事業はミウラ（部品の検品と数揃え）、三和（おかげパックセット）、ニュースの封筒入れ（臼井事務所）、第一包装（シール貼り）、オフィスラボ（つえポン）などが継続されている。第五木材のメモスタンドの発注も中止となつたが、現在は復活している。引き続き新しい請負業者などの開拓が必要となっている。

##### ウ 製菓事業

就労B型の製品の中で安定した売り上げがある。製品の置き場として、衣山郵便局・堀江郵便局・愛媛医療生協販売店・味酒野ていれぎ荘などにもお菓子、木工製品を置かしていただいている。支援員が負担にならないように、今後とも実績があがるように置き場を増やしたり、新メニューの開発などに取り組んでゆきたい。またネズミの駆除も行ったので衛生面にも気をつけておく

##### エ 木工事業

販売のターゲットをどの層に絞るか課題がある。製品ではボランティアの方が創った小物製品も販売している。また時には棚とか外注も入る。縁台など大型の製品の購入もある。今後担当者が退職したので技術の継承問題や参加する利用者がほとんどいないこともあり、今後木工班でどんな製品をつくり、どう販売するか大きな課題となっている。

#### 6. 地域交流および広報の推進

恒例のみどり小学校や和気小学校・北中学校などの生徒たちとの地域交流は、コロナ

感染予防の観点より実現されず利用者にとっても昨年に引き続き寂しい一年であった。

また施設の一大イベントの「ふれあいなかまつり」も中止せざるを得ず、例年のような地域住民とのかかわりはできていない。「なかま市」も職員や利用者のみの参加にしぼっている。「売り場」の設置等は地域の方の好意で作ることができた。

作業所のフェイスブック開設なども試みているが、まだ十分に利用者や外部からのアクセスはきていない。今後ともその機能を活用し、製品の販売、地域交流の手立てにしてゆきたい。

作業所ニュースの発行も今後の課題として残っている。

## 7. 「グループホーム」建設づくりに取り組む

「グループホーム」については建設実行委員会を立ち上げ、障がい福祉課との交渉を重ねたが事情が変り、市街化調整区域内では絶対出来ないと念を押され、あらたにグループホーム建設の練り直しが求められた。 現在不動産屋を通して土地所有者との交渉をおこない、土地売買の物色の段階に至っている所である。グループホームをめぐる動向に注意しながら、作業所に一番合ったグループホームを建設委員会で検討して2022年度には建設申請を行いたいが、思わぬ資材の高騰などもあり、経済状況をみながら理事会とも相談して進めてゆきたい。

## 8. 職員研修の実施

リモートの研修方法は費用もかからず出張に出る必要ないので、人手不足のおりだが仕事に支障がない限り、研修案内が来るとできるだけ参加するようにした。

職員会議の冒頭、きょうされん発行の月刊誌「tomo」を使って一部の読み合わせを行っている。

## 9. 利用者の安全と安心のために

(1) 一年を振りかえって利用者の安全面で大きな事故はなかった。一時的に小康状態であったが、散発的に発生するコロナの感染予防に対抗した一年であった。家族の方に感染予防あるいは注意を促す通知を7度出した。

(2) 送迎車の送迎については事故もなく安全が保障された。年に1度「安全運転診断レポート」が東京海上より送付されるので、運転手にもミーティングの時手渡している。今後とも車両の安全運転、添乗員と運転手の連携あるいは利用者の状況把握に注意を払い、利用者が安心して通所できる作業所をめざしてゆきたい。

(3) 3月に避難訓練は総合避難訓練（火災・地震・水害等）として実施した。消防署よりコロナ感染でもあり各事業所で実施してよいとのことであった。

#### (4) 衛生管理について

インフルエンザの予防接種（山本整形）、健康診断（城北診療所）をそれぞれ実施。コロナ感染対策では利用者・職員ともに、マスク着用、手洗い（消毒）、換気の励行。日直は、施設内の手すり・机などの消毒。外部からの感染を防ぐために外来者には入室前に玄関先で検温、連絡先などの記入を要請。利用者は送迎後、玄関に入る前に体温チェック実施。37℃を越えたら出勤中止としている。

#### 10. 自治会・家族の会・後援会・理事会・評議員会との連携

自治会は2年に1度の役員改選があり、2020年度末には新役員が選出された。利用者の自治会役員会を開催し、利用者の意見を聞くようにしてきた。「家族の会」（月一回）で家族の会の意見交流。理事会（3回）と評議員会（2回）を開催。役員には10月より毎月事業報告書を送付している。

#### 《資料》

研修：令和3年度愛媛県障がい者相談支援員支援従事者初任者研修9.4・9.5

講演会「面談・支援時の効果的な質問方法について」

（就業継続支援B型協議会主催）9.14

令和3年度愛媛県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修

10.19・10.20

松山市発達障害者就労支援研修会（松山市社協）12.11

実習生：松山盲学校（1名）11.25～12.3

しげのぶ特別支援学校（3名）7月～8月中

退職者：支援員4名（内パート2名）

以上